

平成18年10月16日

部局等の長 様

総 務 部 長

平成18年度京丹後市12月補正予算の編成について

本年度については、行財政改革推進計画の“財政健全化指針”に示されたとおり基礎的決算規模を287億円程度とすることを目標としているが、7月の梅雨前線による大雨災害への対応経費や緊急的な行政課題に対応するための経費を追加計上したこともあり、現計予算額は300億円を超過している現状にある。

12月の補正予算では、年度末へ向け事務事業の総仕上げの準備をするとともに、平成19年度の事務事業とも整合を図る必要があると考えている。

現在、19年度以降の総合計画（実施計画）を調整しているが、19年度には大型の普通建設事業も多く計画されていることもあり、財政状況は以前にも増して厳しくなるものと想定している。

本日付けで通知した平成19年度予算編成方針にもあるように、厳しい財政状況のなか、『選択と集中』により効果的な事業実施をすることとしている。このため、平成18年度の12月補正予算においても、現段階での事業実施状況（進捗状況）等を勘案し、当初予算編成時との状況変化等により事業効果が著しく低下する見込みのあるもの、事業（費）量が当初計画を大きく上回るものなどについては、内容を再精査し、事業の実施自体も再検討することも必要であると考えている。

また、平成16年度から台風23号により災害復旧事業の多くが繰越事業となったこともあるが、翌年度への繰越事業が非常に多い現状にあることから、現時点で未着手の単独事業については、原則、今回の補正で減額し、平成19年度以降の予算編成の中で再計上を検討するものとする。

このように今回の補正予算については、平成18年度のまとめと、平成19年度の予算編成とも整合した編成内容でなければならないことに留意願いたい。

以上のことを踏まえつつ、行政サービス・市民サービスが停滞することがないように本年度予算の内容を熟知（再精査）するとともに、「最小の経費で最大の効果」が得られるよう、別紙留意事項等を遵守し、補正予算編成作業に望まれない。

(別紙)

京丹後市 1 2 月補正予算編成上の留意事項等

◎京丹後市の財政状況等

平成18年度の予算編成において、基金繰入金をはじめ、市債、国府支出金、諸収入に至るまで見込める財源は最大限見込んだこともあり、厳しい財政状況に変わりはないものである。

平成17年度においては、歳出予算の執行節減などにより財政調整基金などへ4億5千万円を積み立てたものの、本年度から事業着手しているブロードバンドネットワーク整備事業、防災行政無線整備事業、蒲井・旭地域振興事業及び網野中学校管理棟改築事業などの大型の普通建設事業に着手していること、また、特別会計等への繰出金も増加傾向にあることなどもあり、平成19年度以降の財政状況は以前にも増して厳しくなるものと推測している。

一方、普通建設事業については、合併特例債を中心とした“市債”に依存する事業が多く、平成17年度決算から採用されている“実質公債費比率”も上昇していくことも懸念されるため、その事業選択は慎重に行う必要がある。

◎補正予算編成上の留意事項

(1) 共通的事項

- ・組織機構及び事務分掌の変更により、平成18年度当初予算見積書を作成した所属と事務事業を実施する所属が異なる場合があると思われるが、既決予算の編成過程や過去の経緯等を十分に調査・理解した上で「補正予算見積書」を作成すること。
- ・市民局に関連する内容のものについては、本庁部局が中心となり市民局と十分に調整・協議した上で補正予算見積書を作成すること。
- ・関係部（課）と連携するとともに、例規との整合性を確保すること。
- ・新規の項目（事業）は控えること。
- ・既決予算との比較や、補正での増減理由が未記載や不明瞭のものが多く、また、見積り根拠も不明確なものも多く見受けられるため、必ず増減理由及び根拠を明確に記載すること。
- ・資料（業者見積書、現況写真等）は、A4サイズで可能な限り添付すること。

- ・減額補正をする場合は、当初予算編成で配当した所属コードで減額すること。(配当替により予算措置された所属では減額しないこと。)
- ・各事業所管課で財務会計システムへ要求入力すること。この際、一般会計の歳入の財源充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。
- ・議会の審議日程上、補正予算の採決は最終日に予定されていること。

(2) 歳 入

- ・国府の補助制度を活用し、的確な見積額を計上すること。
- ・財産売払収入、寄附金等については、確実な額により計上すること。
- ・諸収入（雑入）については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上すること。

(3) 歳 出

- ・年度内完了が見込めない単独事業及び未着手の単独事業については、原則、今回の補正で減額すること。また、翌年度への繰越事業は、原則、災害復旧事業及び補助事業以外は認めない方向で検討を進めているものであること。
- ・予算の増額が必要な場合は、原則、既存予算の減額・組替え等により一般財源部分を調達すること。
- ・本年度の予算編成（当初・補正）でカットされた内容は、再要求しないこと。
- ・臨時職員賃金関係の予算については、「総務部－人事課－人事給与係」で予算登録しているが、補正予算を要求する場合は、雇用担当課（原課）で予算要求すること。

※財務会計システムでの予算入力権限を原課に付与していないため、紙ベースでの予算見積書のみ作成し、提出すること。

- ・債務負担行為の設定が必要となる事業については、事前に財政課と協議すること。
- ・「長期継続契約」を想定した予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式3）において「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の予定契約期間及び予定契約金額を明記すること。
- ・市総合計画の「基本方針」及び「計画項目」についても必ず記入すること。その場合、当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。

特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。
- ・財政課への補正予算見積書の提出については、下記の提出期限に係わらず、議案の総務課提出に間に合うような日程でそれぞれ調整すること。

◎平成18年度12月補正予算見積書提出期限

○平成18年11月10日（金）厳守

※補正予算見積書（様式1～3） 紙ベースで一部提出するとともに、財務会計への予算要求入力を完了させること。

○事業説明書（様式4）については、財政課で事業を指定し作成依頼することとしているため、後日連絡するものであること。

●平成17年度分とは様式変更しているため、必ず平成18年度用の新様式を使用すること。（旧様式で提出された場合は、再提出を求めます。）

◎その他

11月中旬に市長が海外出張の予定のため、事前に市長協議を要するものは出張前に済ませておくこと。

◎質疑等がある場合は、財政課の下記の部局担当まで問い合わせること。

中西 俊彦	総括（全般）
山根 直樹	生活環境部、商工観光部、久美浜市民局
辻村 実	総務部、消防本部、弥栄市民局
高田 義一郎	秘書広報広聴課、農林水産部、農業委員会、大宮市民局
溝口 容子	建設部、上下水道部、丹後市民局
大江 敦博	企画政策部、保健福祉部、医療改革推進政策監、峰山市民局
三浦 大作	議会事務局、教育委員会、出納室、監査委員会、網野市民局

■18年度12月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全 体	各部局(課)等	財 政 課	予算過程公表
10	16	月	補正予算編成の通知			
	17	火				
	18	水				
	19	木				
	20	金				
	21	土				
	22	日				
	23	月				
	24	火				
	25	水				
	26	木		予算見積書作成作業		
	27	金				
	28	土		本庁・市民局と協議・意見調整	各部課等からの質問等への対応	
	29	日				
	30	月				
	31	火		財務システムへの予算要求入力		18年度補正予算編成方針の公開
11	1	水				
	2	木				
	3	金				
	4	土				
	5	日				
	6	月				
	7	火				
	8	水				
	9	木				
	10	金	予算見積書等の提出期限			
	11	土				
	12	日				
	13	月				
	14	火	市長海外出張	各部財政課ヒアリング* (11/13~16)	財政課各部ヒアリング (11/13~16)	
	15	水				
	16	木		財政課からの質問等への対応	見積書点検 財政課査定 説明資料事業 選定 理事者査定準備	市民への予算公開(要求ベース)
	17	金				
	18	土				
	19	日				
	20	月	補正予算説明資料作成指示	補正予算事業説明書作成		
	21	火				
	22	水	理事者査定(予定)	理事者査定への出席(必要に応じて)		
	23	木				
	24	金	補正予算説明資料作成提出		予算案最終調整 補正予算書・説明資料印刷作業	市民への予算公開(財政査定ベース)
	25	土				
	26	日				
	27	月	議案の総務課提出			市民への予算公開(最終査定ベース)
	28	火	議会運営委員会			